

令和2年5月1日

保護者 様

志木市立志木第四小学校
校長 可知 良之

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業期間延長への対応について

いつも本校教育活動にご理解、ご支援をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業について、教科書等の受け取りや家庭での学習等にご協力いただきありがとうございます。

さて、過日配信メールでお知らせした通り、埼玉県教育委員会から市町村教育委員会への要請を受け、志木市においても臨時休業期間が延長されることとなりました。つきましては、本校における対応についてお知らせいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後、社会情勢等により変更や追加事項が生じることも予想されますので、志木市および本校ホームページをご確認いただけますようお願いいたします。

1 新たな臨時休業期間・学校再開予定日について

臨時休業期間：令和2年5月7日（水）～ 5月31日（日）

入学式（1年生）：6月1日（月）午後 ※2～6年は臨時休業日

在校生登校開始：6月2日（火）

2 追加教材等配付について

家庭学習のための追加教材等を配付しますので、必ずご来校ください。

令和2年5月7日（木） 9：00～10：00 15：30～16：30

※2年・4年・5年の保護者の方は、可能ならこの日に来校してください。（8日でもかまいません）

令和2年5月8日（金） 9：00～10：00 15：30～16：30

※1年・3年・6年の保護者の方は、可能ならこの日に来校してください。（7日でもかまいません）

- ・上の時間内で、保護者の方が都合のよいときにご来校ください。
- ・児童と一緒にご来校いただく必要はありません。（児童だけでの来校はさせないでください。）
- ・感染症予防のため、対人による受け渡しは行わず、**児童昇降口の靴箱を使った教材等配付を行います。**（来校の際は、必ずマスクを着用してください。）
- ・児童昇降口より入り、児童名の書かれている靴箱から教材等をお取りください。
- ・それぞれの学年について、次のものを持参していただき、靴箱に入れてください。

また、学年によって持ち帰っていただくものもありますので、袋を持参してください。

学年	靴箱に入れて提出するもの	家庭学習等の他に持ち帰るもの
全学年	○年度当初提出書類（緑の袋）※未提出の場合	
1年	○運筆プリント（6枚） ○ひらがなプリント（1枚） ○誕生日列車の顔（裏に必ず記名） ○読書カード	○あさがおセット（鉢・土・支柱等） ※大きめの袋を持参してください。
2年	○課題プリント集 ○なわとびカード ○読書カード	○花の鉢（体育館前にあります） ※大きめの袋を持参してください。
3年	○トライアングル・トライアングル②（課題プリント集） ○理科の観察カード（春見つけ） ○読書カード	○土（種は家庭学習予定表に貼ってあります）
4年	○漢字プリント「これだけは覚えよう」 ○読書カード ○算数3年生の復習プリント ※答えの間違いが複数ありました。正しい答えは後日お知らせします。	（特にありません）
5年	○漢字プリント ○算数プリント（直方体と立方体） ○算数復習プリント ○社会科プリント ○読書カード	○さいほうセット申し込み （昇降口に見本がありますのでご覧ください）
6年	○漢字ドリルノート ○読書カード	（特にありません）

3 臨時休業期間中の家庭学習等について

- ・追加教材等配布後最初の1週間（5月11日～5月15日）に取り組む学習内容を示したプリントを配付します。学校生活における1日のリズムを意識して取り組んでください。2週目以降の学習内容については、下の方法で予定表を配付します。
- ・家庭学習をより充実させるため、2週目以降についても、児童靴箱を使っての教材等配布・提出物回収を行う予定です。下の時間内で、都合のよいときにご来校ください。

<5月18日～22日分の家庭学習教材等配付・提出物回収>

令和2年5月14日（木） 9:00～10:00 15:30～16:30

令和2年5月15日（金） 9:00～10:00 15:30～16:30

<5月25日～29日分の家庭学習教材等配付・提出物回収>

令和2年5月21日（木） 9:00～10:00 15:30～16:30

令和2年5月22日（金） 9:00～10:00 15:30～16:30

- ・じっくりと読書に取り組むよい機会です。配付する読書カードを活用してください。
- ・前学年までの復習だけでなく、新しい学年での学習内容も進めていく内容となっています。丸つけや助言など、保護者の皆様にサポートしていただければ大変助かります。

4 臨時休業期間中の児童預かりについて

志木市ホームページに掲載されておりますように、児童の受け入れについては、「保護者が医療従事者である」「保護者が社会の機能を維持するために就業継続が必要なものである場合」「ひとり親家庭などで保護者が仕事を休むことが困難な場合」「障害があることにより一人で過ごすことが困難な場合」等で、児童が自宅で一人で過ごすことができない場合に限り対応させていただきます。

お手数をおかけしますが、受け入れを希望される場合は事前に電話等でご相談ください。

5 その他

- (1) 臨時休業の目的をご理解の上、不要不急の外出を控えていただきますようお願いいたします。
- (2) 日常的な運動を安全な環境の下で行うために、本校児童に限り、平日 12:00～16:30 の時間に校庭を開放します。校庭使用、行き帰りは保護者の責任でお願いします。
- (3) 4月に配布した健康カードへの記録を、毎日続けてください。
- (4) 児童及びご家族に新型コロナウイルスの感染や感染が疑われる場合は、速やかに学校へ連絡してください。
- (5) 5月の給食費引き落としは行われますが、給食を停止した期間の給食費について後日調整させていただきます。
- (6) 臨時休業に関わる今後の情報につきましては、引き続き本校ホームページや配信メールによりお伝えします。配信メールの登録が済んでいない方や、メールが届かなくなっている方については、追加教材等配付時に手順を示したプリントをお渡しますので、必ず登録してください。
- (7) インターネットによる動画配信等を活用した家庭学習補助についても検討しています。インターネット接続環境等についてのアンケート調査を実施しますので、ご協力をお願いします。※調査の実施方法については、配信メールでお知らせします。